

平成19年度 第4回洞爺地区地域審議会会議録

日 時 平成20年1月28日(月)

16時00分から

場 所 洞爺総合センター大会議室

会議次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 町長あいさつ

4 議 題

(1) 洞爺診療所及び洞爺歯科診療所条例の廃止について

(2) 洞爺湖芸術館の今後の運営について

(3) 国際彫刻ビエンナーレ事業の今後について

(4) まちづくり交付金事業について

(5) 道の駅について

(6) 洞爺地域ふれあい振興基金について

(7) その他

5 その他

6 閉 会

出席委員

伊 藤 文 雄	高 橋 哲 也	稲 實 邦 章	原 昌 明
高 野 毅	大 廣 博 子	藤 川 梅 市	

欠席委員

毛 利 政 則	大 西 正 夫	大 廣 和 幸
---------	---------	---------

会議に出席した町職員等

真 屋 敏 春	傳 正 宏	村 上 正 弘	星 一 郎
藤 川 栄 治	佐 久 間 豊 憲		

1 開 会 16:00

2 会長あいさつ

皆様、ご苦労様です。1月の寒さ厳しい折ではありますが、ちょっと暖気が入りほっとしているところではあります。除雪等で忙しかったのではないかと思います。今回の審議会を開くにあたり、町より今まで話題になっておりました案件について、それなりに話が進み方向性が出て参りましたので、報告を兼ねながら議題を進めて参りますので、宜しく願い致します。

3 町長あいさつ

町長は急な公務により欠席

4 議 題

(1) 洞爺診療所及び洞爺歯科診療所条例の廃止について

会 長 それでは、説明をお願い致します。

事務局 本来であれば、町長が出席するところではありますが、あいにく急な公務が入り欠席となりましたので、宜しくお願い致します。

それでは、(1)洞爺診療所及び洞爺歯科診療所条例の廃止について説明を致します。洞爺地区におきましては、洞爺診療所或いは洞爺歯科診療所がありまして、日夜皆様の健康の増進に寄与して頂いているところがございますが、洞爺診療所、洞爺歯科診療所につきましては、現在、町の条例により設置が規定されており、その規定に基づきそれぞれ診療業務を町で委託をしているところがございます。洞爺診療所については、洞爺温泉病院、洞爺歯科診療所については、石川先生にお願いをしております。2としまして、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設、これは公の施設と呼ばれておりますが、この施設につきましては、当時、町で補助金、起債等を導入しましてこの施設を設置しております。その設置及び管理に関する事項は、町の条例で定めなければならないこととなっております。今現在洞爺診療所及び洞爺歯科診療所は条例の定めるところによって規定がなされております。この公の施設でございますが、管理に関しては、平成15年9月の地方自治法の一部改正、施行は平成18年4月でございますが、この地方自治法の一部改正によりまして、町が直接携わって行う直営方式か指定管理者にしなければならないこととなりました。そこで、今までのような診療業務のみの委託契約は、公の施設という冠がついているとできない状況となっております。指定管理者とは、どういうことかと言いますと、3の ~ にあるとおりですが、指定管理者の指定には、あらかじめ議会の議決が必要となります。指定管理者が行う管理基準及び業務の範囲その他必要な事項を定める。また、指定管理者は、毎年業務終了後施設の管理業務に関し事業報告書を作成し、町に提出しなければならない。指定管理者は、当該業務の経理状況に関し町に報告をしなければならないという新たなしぼりがでてまいります。指定管理者にした時に、洞爺診療所並びに洞爺歯科診療所につきましては、現在、通院されている方が非常に少ない状況の中で、収益上、採算あるいは運営管理が非常に厳しい状況にあります。指定管理者にした場合、今までどおりの管理をして頂けるかどうか大変疑問なところがあります。町では、すでに温泉病院と石川先生とお話しをさせて頂いております。一番良い方法としては、設置条例を廃止して町の普通財産にしてしまう。町の普通財産にすることによって、今までと同じような管理委託をする。これは、国の制度の改正によって、公の施設であることが、この地域にとっては、マイナスの要因になってしまうということになりますので、設置条例を廃止して町の普通財産とし、洞爺診療所或いは洞爺歯科診療所を引き続き洞爺温泉病院、石川先生に業務をお願いできないかということをお断りして折衝して参りましたところ、従来と同様であれば可能ですとの返事を頂いておりますので、町の内部事務整理ということになるかと思

いますが、今度の3月の定例議会に洞爺診療所と洞爺歯科診療所の設置条例の廃止を提案したいと考えております。診療業務につきましては、普通財産にすることで、住民の皆様には通常と同様の日々を送って頂けます。

会 長 只今、町が委託契約で行っている洞爺診療所と洞爺歯科診療所については、建物そのものを普通財産として、現在の業務にあたることとしたいとの報告がありましたが、皆さんから何かございますか。

委 員 補助金を導入してやっているようだが、その辺はどうなっているのか。

事務局 償還は終わっております。補助金の期限が切れ、起債の期限も切れております。

委 員 4についてですが、指定管理者とした場合、患者数等が少なく収益が上がらず運営管理が困難となることが考えられ、引き受けてくれる団体や法人がない事が考えられるとありますが、普通財産とすることによってそれが回避できるのですか。

事務局 指定管理者にすることによって、町の介入が一層深いものとなります。町に収支の報告をしなければいけないとか、業務報告をしなければいけないとか、今現在無い業務が新たに発生する。患者数が少なく、今以上の業務を増やしたくないというのが病院側或いは歯科診療所の考え方であります。病院側にとってみれば、医療の病棟数の関係で、かなり国から制約がきているということで、病院の運営が厳しいと聞いております。以前は療養ベットが設置されていたが、医療制度の改正により、置くことができなくなった。以前は、出来ることであれば、本所である病院があるので、診療所から手を引きたいと話がありましたが、町のほうでお願いし、午前診療のみ行ってもらっている。これ以上事務的に煩雑になり、今よりも患者が増え、収益に繋がるようであれば話は別ですが、一日の通院患者が限定されている中で、これ以上のことは厳しいとの病院と歯科診療所の話です。

(2) 洞爺湖芸術館の今後の運営について

会 長 (2) 洞爺湖芸術館の今後の運営についてを話題と致します。説明をお願いします。

事務局 洞爺湖芸術館の今後の運営についてでございますが、洞爺湖芸術館は昨年11月16日に建物の改修が完了しております。今年の4月のオープンを目指し、洞爺で所蔵しておりました作品を只今搬入しております。4月からは本格的にオープンとなるわけですが、運営方針と致しまして、洞爺湖芸術館は、地域の文化資源を活用し洞爺湖を芸術空間として位置づけ、芸術作品に関する情報を発信する文化的交流の場として、地元住民と都市住民の交流を目指す。町が所有する芸術作品の展示・保存を通し、来訪者の増加と地域の活性化を図って参ります。運営形態につきましては、今まで洞爺総合支所の総務住民課で担当をしておりましたが、4月1日からは教育委員会の所管とします。洞爺湖町近辺には美術関係専門の施設はなく、洞爺湖芸術館が新たにできる拠点である。砂澤ビッキ、彫刻ピエンナーレ事業によって収集した彫刻作品のオリジナルを所有しており、これら洞爺湖町の美術品等を活用するためにも、効果的な展示、適切な管理が求められるところであります。運営については、専門的な知識や取扱に関する技術が必要なことから、当面は町による直営としていきたいと考えております。学芸員を1名配置しまして、その他の職員を数名置きたい。館内の清掃、受付業務等につきましては、町

の財政当局と教育委員会で再度調整をしなければなりません、一部委託を視野に入れ考えております。3番目の相談役ですが、ビエンナーレの関係は、国内でも有名な5名の先生に審査をお願いしております。その中の元芸術の森美術館の館長の笹野尚明氏に洞爺湖町の美術、芸術関係の多角的な相談役をお願いしておりました。今後につきましても、洞爺湖芸術館等において、他の美術館や施設との調整等の必要性がでてくることが予想され、また、今後も展示物等についていろいろご指導が必要となることから、相談役ということで、名前を残しています。相談は、必要に応じて相談をする。今までは、月額で報酬を支払っておりましたが、それは今年度をもって終了し、この次からは、私どもが相談する度に相談料を払う形態、町内の各委員さんと同じ程度の費用を払うこととしていきたいと考えております。施設名称でございますが、昨年もお話をさせて頂きましたが、一般公募を致しまして、町内の有識者の方々にお集まり頂き「洞爺湖芸術館」に名称が決定しました。入場料については、只今条例提案をしようとしておりますが、一般については300円、高校生が200円、小中学生100円、小学生以下は無料、団体につきましては、15名以上でございます。開館につきまして、平成20年度については、通年で営業を考えております。ただ、冬季間休業を含めて検討をしておりますが、開館時間につきまして、夏季の4月～9月は9時～17時まで、冬季の10月～3月は9時～16時までで考えております。休館日でございますが、毎週月曜日を休館として、月曜日が祝日の場合は翌日、年末年始は、12月31日から1月5日までを休館とします。販売物としましては、販売が施設の中でできるということで、今までのビエンナーレの図録、並河萬里氏の「洞爺村幻想」の写真集、それとパンフレットで考えています。貸館業務、作品の貸出し業務については、相談役、他の美術館と連携を図り行っていきたいと考えております。平成20年4月1日オープンを目指して、只今搬入作業をおこなっております。

- 会 長** 今後の運営案について説明がありました。皆様のご意見を伺いたいと思います。
- 委 員** 学芸員は、将来的には常駐となるのですか。
- 事務局** 今後、当面、1～2年先は学芸員を配置していきたい。
- 委 員** 学芸員は新たに町外から採用するのですか。
- 事務局** 現在、町職員であります。
- 委 員** 虻田地区には、こういう施設があるのですか。
- 事務局** 残念ながら、美術館的な施設はありません。ちょっと違いますが、庁舎を建設した際に、駅と庁舎を結ぶ通路を作りました。その下に、駅交流センターを作り、町の観光パンフレットや行事の予定表等を置けるとしております。

(3) 国際彫刻ビエンナーレ事業の今後について

- 会 長** (3) 国際彫刻ビエンナーレ事業の今後についてを話題と致します。
- 事務局** 合併後の第8回目のビエンナーレは、新町洞爺湖町として開催され、1993年の第1回開催以降、今日に至っております。この間、長年の懸案でありました美術館建設構想も、旧洞爺村役場庁舎を改築し、洞爺湖芸術館として新たな第1歩を歩もうとしており、これまで収集してきたビエンナーレ作品85点、砂澤ビッキ氏の木彫りの彫刻、町で8

点購入しており、その他に十数点寄付をして頂いているものがあります。また、有名な写真家の並河萬里氏の風景写真、そして、近現代文学初版本、これも大変高価なものでございますが、これらの展示物を只今搬入しておりまして、4月の開館を目指し、作業に入っているところであります。昨今の国及び地方公共団体を取り巻く財政環境はきわめて深刻な状況下であり、当町においても、行財政改革推進本部を立ち上げ、事務事業のそれぞれの事務評価をしながら、今後のあり方について検討をしているところでもあり、長年続いてきた、このピエンナーレ事業につきましても、洞爺湖芸術館建設を機に、町の財政事業が現在かなり厳しいところであることから、一時中断をし、今後のあり方等を検討して参りたいと考えております。各種委員会或いは町の有識者のご意見を聞いたところ、中断やむを得なしということでございました。これまでの開催状況でございますが、第1回の平成5年から第8回の平成19年まででございます。お手元の次のページにこれまでのピエンナーレの予算、決算の一覧をつけてあります。見方としましては、左側に第1回とありますが、1992年に第1回目の準備年としてはじめております。実際に開催されたのは、1993年、平成5年に第1回目の事業が開催されております。平成4年の第1回の準備の年には、情報発信費、或いは下準備の費用として700万円の予算に対しまして700万円の決算額となっております。右の方にいきまして、一般財源と書いてありますが、これは町の持ち出し額となりまして、一般財源から700万円の支出をしております。1993年、平成5年の第1回目の開催年でございますが、3516万5千円ほどかかっております。当時は、北海道より補助金をもらっておりまして、500万円入っております。一般財源として支出しましたのが、2635万1千円となっております。第1回目にかかった総額は、4216万5千円、この額に対して歳入が881万4千円、一般財源とてかかったのは3335万1千円となっております。第2回目から、開催年に国の電源立地等の補助金が入ってきております。第2回は985万2千円、3回目には713万5千円、4回目には1257万3千円、5回目には926万4千円、6回目には455万7千円、7回目には353万6千円入っております。8回目からは、今までは洞爺村と虻田町で2つの自治体でありましたが、合併により、虻田町でも電源立地の関係で補助金をもらってございましたので、1つの町で2つはもらえないということで、打ち切りとなりました。一般財源は、第1回目は3335万1千円、第2回目は3729万6千円、3回目は4049万6千円、このころから一般財源を減らさなければいけないということとなり、第4回目には2984万円、5回目は2880万円、第6回目は3232万1千円、第7回目には2877万円、今回の実施にあたっては、経費の縮減に努め、実施委員会並びに企画50人委員会の頑張りもあり、2043万8千円の決算見込となっております。町の財政は大変厳しくなっておりまして、それぞれの事業の事務事業評価をしながら、事業の見直しをしているところでございますが、ピエンナーレ事業についても、各種委員会、または50人委員会の皆さん、いろいろな面で話をさせて頂いた結果、財政が好転するまで中断やむを得なしということで、芸術館ができることもあり、一時中断した方が良いというところでございます。

会 長 只今報告のとおり、行財政改革推進本部を立ち上げ、それなりに事業の評価をしてみた結果、洞爺湖芸術館建設を機にピエンナーレ事業を一時中断して今後のあり方を検討して参りたいという趣旨であります。なお、資料の中に、今までの決算額がありま

したが、総決算ベースでいきますと、3億6000万円、そのうち、一般財源の持ち出しが2億5千万円となっております。これについてご質問はございますか。

委員 町として収蔵している作品数はどれくらいですか。また、笹野氏のアドバイスが重要だと思いますが、中断をするということの表現を、世界中にいろんな形で情報を発信することになるので、是非、笹野氏にアドバイスを受けてもらいたい。

事務局 おっしゃるとおりだと思います。中断が正式決定した際に世界に情報を発信することとなり、世界各国の大使館や美術館、過去の応募作家等に案内を送ることとなりますので、笹野氏に十分に相談を致します。町で現在所有しているのは85点となりますが、全部を美術館に置くこととなりますが、30点程度を旧役場の大会議室のところで、じっくり作品を見て頂ける場所としていきたいと考えています。残りの50点程度は、となりの小部屋で、全部ガラスケースに入れ、一般の方に見て頂きます。また、定期的に作品の入れ替えを行いたいと考えています。また、洞爺で個人的に作品を持っておられる方の中で町に作品を寄贈したいという方がおりますので、その作品も同様に扱いたいと思います。また、寄贈ではなく、町に作品を貸してくれるという方もおりますので、その作品も同様に扱います。

(4) まちづくり交付金事業について

会長 (4)まちづくり交付金事業についてを話題と致します。説明をお願いします。

事務局 まちづくり交付金事業についてですが、洞爺地区のまちづくり交付金事業についてのみ報告をさせていただきます。お手元の資料でございますが、洞爺水の駅周辺地区まちづくり交付金事業でございまして、合併以前の平成17年の旧洞爺村の際に計画されたものでして、実施年度は平成18年度から平成22年度までの5ヵ年事業として進められております。すでに、農・商連携広場の整備が平成19年3月20日に完成となり終わっております。洞爺湖美術館は、平成19年11月9日に完成となっております。洞爺湖水広場は、美術館の横に老三樹という巨木がありますが、その辺一帯を町で買い求めまして、美術館と一体となった公園、広場を整備してございまして、昨年完成をしております。(仮称)湖ふれあい交流センターでございますが、これはカヌー工房でございますが、これも昨年の12月に完成をしております。建物はすでに完成をしております、古い施設に預かっておりますカヌーの新しい施設へ搬入も済みであり、これより古いカヌー工房を解体する作業に入るところあり、2月中には取り壊しが完了する予定でございます。道道豊浦洞爺線の外灯整備ですが、水の駅の前道道豊浦洞爺線を北海道土木現業所の方で道路の湖側の方に交通安全歩道整備工事ということで、事業に着手しております。そのところに町が独自に外灯を設置していくという内容のものでございます。平成19年度につきましては、19基の内3基を設置済みでございます。道の工事に併せまして、20、21、22年で順次設置をしていく予定となっております。錦川親水広場につきましては、以前皆様とご協議をさせて頂いた際に、民地があるので民地を買い求めて、公民館を取り壊し錦川から公民館までを広場とする計画でありましたが、その民地のところが、他の方へ売却されるようになってしましまして、今後計画変更となる可能性がでて参りましたので、今後の地域審議会にてご協議をさせて頂きたく考えて

おります。続きまして（仮称）芸術文化通りですが、以前お話をさせて頂いておりますが、これにつきましても具体的な案が出揃いましたらご協議をさせていただきます。いこいの家交流機能強化事業でございますが、平成21年、22年の事業展開をしていこうということですが、これも具体的な内容が出て参りましたらご協議をさせていただきます。水の駅広場ですが、これはイルミネーションを止めて、看板、ライトアップ等を展開していこうという事業ですが、これも平成22年度の事業ということで、案がかたまりましたら協議させていただきます。それと、以前もご協議をさせて頂いておりますが、（仮称）町道21号線でございますが、これは、当初、総合庁舎が消防庁舎と一体となることから必要となるものでしたが、今現在消防庁舎が同様のところにあることから、町道21号線の計画は廃止ということでございます。（仮称）洞爺望洋広場整備事業でございますが、今回新しく出てきた事業でございます。ご承知の通り、旧マザーホテルの解体関係でございます。この事業の件につきましては、（6）でも出て参りますが、今回のまち交事業の中で、今年洞爺湖サミットが開催されることから、国土交通省で力をいれてくれ、補助金のメニューにして頂いたことから、今回提案をするところでございます。まちづくり交付金事業につきましては、今までの進捗状況と新規事業の追加、今後の事業につきましては、具体的に原案が出来次第、皆様に協議をさせていただきます。

会 長 只今、まちづくり交付金事業についての経過について報告がありました。また、今後とも事業の展開によっては、随時審議会に協議して参るということです。ご質問はありませんか。

委 員 （仮称）湖ふれあい交流センターの運営はどうなっているのですか。

事務局 町が直営でやるか、どこかにお願いするか等を検討しているところでありますが、現在進んでいる話としましては、NPO 法人洞爺まちづくり観光協会が窓口となり、受付業務等、管理をお願いしようかと考えている。カヌーを作ることにしましては、洞爺でカヌー作りに尽力をしておられ方がいらっしやいまして、その方々が観光協会のお手伝いをし、一緒にやって頂けるということで話を進めさせて頂いております。

（5）道の駅について

会 長 （5）道の駅についてを話題と致します。

事務局 道の駅についてですが、開発建設部の所管となっております。現在申請事務を進めておりまして、2月に道の駅の登録となる予定でございます。それに伴って、町として直売所整備、道の駅整備ということで、今年度建設事業を展開しております。その図面がお手元の資料でございますが、全体図、取付道路の配置、建物の配置を添付しております。現在、農業研修センターの取付が右側にありますが、カーブのところにあることから、交通安全面を考慮し、これから150m札幌よりの直線から進入路を設け、道の駅に入ることとなります。進入路の延長が約170m程になります。建物につきましては、従来、とれたて市を実施してありましたところに建設を予定しております。駐車場につきましては、約倍の広さの駐車場の整備を予定しております。普通車50台、大型車3台、それと建物の右横に車椅子用駐車場を2台、合わせて55台の駐車場を予定しております。なお、進入路と駐車場の間に緑地帯を設けております。駐車場にしたかっ

たのですが、将来、どうしても駐車場が足りない場合に駐車場として整備したいと考えています。とりあえずは、公園、イベント広場ということで使おうという計画です。次のページの平面図ですが、建物の面積は、建築面積で238.49㎡、床面積で173.90㎡ということで、床面積については約50坪ちょっとの広さです。平面図の向かって右側が一般の販売スペースで考えております。ここには、販売台を全部で30台を設け、平台を2台設ける計画でおります。販売台の大きさは、幅が90cm、奥行きが80cmのが1段目となり、2・3段目が奥行きが50cmのもので、立体的な販売台で計画しております。それから、図面の販売コーナーの一番右側の斜線のところですが、縦型の冷凍、冷蔵販売台を置く予定でございます。よくコンビニにある180cm程度の冷凍庫、冷蔵庫といったものです。図面の左側が食堂となります。外観については、次のページになります。敷地が広いので、建物の高さを保てるようにとのことで考慮をしておりますが、意外と目立たない可能性がありますので、のぼり等を活用し、目立つようにしていきます。次のページの地場産品直売センター「とれた」でございますが、道の駅については、洞爺地区の子供たちに名称を募集しておりますが、決まり次第、議会、広報を通し皆さんにお知らせ致しますが、直売所については別に名前を付けようということで、地場産品直売センター「とれた」ということで、従来の「とれたて市」の名称を残したいということで、直売所の名前を地場産品直売センター「とれた」としようと考えております。その運営につきましては、記載の通りであります。基本的には、洞爺湖町で2つ目の道の駅となりますので、道の駅「あぶた」と同様な内容で、あくまでも地場産品の販売促進施設ということで、限定して運営をしていきます。運営については、新たに法人を設立し、その法人が直売センター「とれた」を運営することとなります。構成員につきましては、この表にあるとおり、全町を網羅した形での構成を考えております。いずれにしましても、法人ができてから、具体的な営業時間、営業日数等を決めて参りたいと考えております。基本的な考え方としては、ここに記載のある通りにしていきたいと思いますが、実は、昨年暮れから今年1月はじめに関係者に説明をしまして、出品者を募集しております。1月7日から25日まで申込みを募集しております。最終結果ではありませんが、町で把握している分を報告致します。農家からの申込みにつきましては、洞爺地区で22件、虻田地区で8件の計30件の申込みがありました。漁師については、1件で、道の駅「あぶた」に昆布、わかめ、ふのり等を出している漁師が、是非この地区にも出したいとのことで、申込みを頂いております。加工業者については、洞爺地区で2件となります。ピュアフーズとうやと大廣さんになります。虻田地区については、水産加工をはじめ、花屋さん、パン屋さんを含め11件きております。加工業者は計13件となりまして、総計44件の申込みがきております。今から法人についても設立認定に向けて準備をしていくところですが、オープンを予定しているのが、ゴールデンウィーク前の4月28日か4月26日にオープン出来ればと考えておりますが、今後法人の設立、出品者を対象に協議をしながら検討していきたいと考えております。皆様にはご協力をお願い致します。

会 長 只今、資料に基づいて、現在までの経過及び今後の予定について説明がありました。現在の出展者については、農業者で30件、漁師・加工業者で14件の44件の申込みがあったそうです。皆さんから何かございますか。

委員 食堂の運営については、新たな団体の中で考えているのですか。

事務局 食堂については、いろいろ論議をしており、運営等検討委員会でも結論は出ておりませんが、基本的には直営ではなく町内に委託できないかと考えております。新たに設立する運営法人についても、販売を担当し、食堂も担当することになると大変になりますので、できればそれが望ましいのですが、あまり大きな期待もかけられないこともあり、基本的には委託で進めていきたいと考えております。

委員 残留農薬の決定等はどうなっておりますか。

事務局 残留農薬の関係は、生産履歴ということになるかと思いますが、どのように農産物を作ったのかという生産履歴書を提出して頂かないと販売できないこととし、しっかり生産履歴を法人で管理しながらやっていきたいと考えています。

委員 その辺はしっかり指導してやっていくということですね。

事務局 農薬については、とうや湖農協が中心となり、各部会を設け、低農薬、低化学肥料ということでクリーン農業を推進しております。その部会に入っていない方についても、農協として農薬の指導をしておりまして、間違いなく道の駅にも生産履歴を提出して頂き、問題がないかどうか確認をさせて頂くことで考えております。

(6) 洞爺地域ふれあい振興基金について

会長 洞爺地域ふれあい振興基金についてを話題と致します。説明をお願い致します。

事務局 昨年、洞爺地区の牧場跡地を神内ファームさんに売却した際の大方の1億1000万円を洞爺地区の発展のために新しく洞爺地域ふれあい振興基金を設立し、積み立てをしたところでございます。平成19年度にその基金から支出する内容でございますが、(仮称)洞爺望洋広場整備工事、これは、旧マザーホテルの取壊し工事ですが、総事業費が1億2000万円かかる予定でございますが、負担内訳は、国土交通省の補助金が3千900万円、基金充当が8100万円を見込んでおります。旧マザーホテルの解体については、旧洞爺村からの長年の懸案事項であり、合併になり、今年7月7日～9日まで北海道洞爺湖サミットが当町において開催されることから、以前から処理が検討されていた旧マザーホテルについて、町長が自ら国土交通省、環境省、北海道などの関係機関に費用の捻出についてお願いをいたしましたところ、現行法令によれば、補助金等を出す制度が見つからないとのことでしたが、北海道洞爺湖サミットの開催を控え、まちづくり交付金事業の中で日の目を見ることが出来ることとなり、1億2000万円の事業費に対し、3900万円の補助申請をしたところです。残りの8100万円を基金から充当するわけでございますが、町としましては、さらに国、道にはたらきかけをしております。国土交通省の補助金だけではなく、道の然るべき補助金、国のさらなる財政支援を受けるべく、現在もはたらきかけをしております。残念ながら年度が3月で終わることから、年度ぎりぎりまで国、道の回答が入ってきづらい状況にあります。感触としては、ある程度のものを得ておりますので、3月31日をもって国、道からのそれなりの財政支援はあるものと考えております。現在、基金より8100万円を充当するよう見込んでありますが、国、道より財政支援があった際に、基金に繰り戻すよう考えております。額については、今申し上げることはできませんが、ある程度の感触を得ていることは確か

でございます。

農協の雪蔵貯蔵施設導入事業への補助でございますが、総事業費は1億3450万円の事業でございます。環境省の補助事業で3分の2の補助率を持ちまして、補助金が7244万円でございます。内、農協の負担分は、4394万6千円であり、行政負担として洞爺湖町、伊達市、壮瞥町、豊浦町の4市町の補助は合わせて1811万4千円となり、洞爺湖町負担分は、この施設に占める作付け面積が77.25%あることから、1399万3千円となります。この金額につきましては、洞爺地域ふれあい振興基金より支出することとなります。この、につきましては、議会の議決を頂きまして、只今事業を遂行しているところであります。

20年度の予定事業でございますが、富丘コミュニティ施設整備事業でございますが、この地区には以前小学校がありまして、多くの方が富丘地区にお住まいになり、学校跡地には、地域の方が花壇を整備し、地域の方の憩いの場となっておりますが、残念ながら雨風をしのげる集会施設がないということから、今回集会施設を整備し、さらには井戸が残っているのですが、現在使えない状況にあるのでポーリングをし、井戸水を利用するという整備を20年度に計画しております。事業費については、なるべく抑えた形で事業を遂行し、出来る限り北海道の補助金を導入し町の持ち出しを抑制していきたいと考えております。今現在、基金より(仮称)洞爺望洋広場整備事業に8100万円、の農協の雪蔵貯蔵施設導入事業への1399万3千円と基金の大部分を取り崩すこととなりますが、町では、国、道の財政支援を期待しており、それらが決定次第基金に繰戻し、20年度の富丘地区のコミュニティ施設整備事業に充てていきたいと考えております。

会 長 只今、洞爺地区ふれあい振興基金について、現在確定している支出計画及び20年度予定事業等について説明がありました。皆さんから何かありますか。

委 員 (仮称)洞爺望洋広場の件に関し、底地の問題があるがどうなっていますか。

事務所 底地は2筆あります。マザーホテルとして所有していた土地と国道から旧ホテルに入る取付道路のところの土地の所有者が違っておりました。この事業をするにあたり、取付道路の部分も土地を購入しないと事業が遂行できないことから2筆の土地を購入する予定であります。マザーホテルの土地については、札幌の土地の鑑定機関の土地評価を入れております。マザーホテルの土地については、解体しなければいけない建物がありますので、1㎡1900円ほどの通常価格ですが、300円ほどとなり、総額190万円程度となります。この190万円については、収めていない税金があることから、相殺となります。隣の取付道路については、解体するものではありませんし、その道路をうまく利用したいという思いがあり、1㎡1690円前後の単価で購入したいと思い、契約に向け準備を進めているところです。

委 員 以前から言ってますが、やはり所有者の責任がありますので、責任を持って欲しいと思う。どうしたらあまりクレームの出ない処理をできるか、どうしたら穏便に片付けられるか、そういうことを考えてやらなければいけないので、どうかと思った。

会 長 売買契約をして、大執行をした工事分を差し引いて、さらに未納の経費を差し引いて精算するということであり、一方的な買上ではない。

事務局 アスベストの除去の解体工事等については、只今町の発注を終えております。風化し

たアスベストがあつた内部にあります。また建物の内部にもアスベストが被覆材として使われております。今後の除去についての管理監督ですが、アスベスト除去については、法的に大変厳しい処置がございます。私達の工事監督員はもちろんのこと、室蘭保健所、労働基準監督署がそれぞれチェックに入ります。アスベストが空気中に含有しているかどうかの飛散調査については、工事期間中にも調査が義務付けられておりますので、結果を皆さんにご報告致します。

(7) その他

会 長 皆さんから何かございませんか。町の方からありませんか。

事務局 まだ未確認情報ですが、現在洞爺地区は、家を建てる際等に届出の不要な無届地域となっており、乱開発に繋がる恐れがあるため、本庁は都市計画区域に指定されておりますが、洞爺地区については、準都市計画区域としたいと考えております。準都市計画の指定は、北海道が指定し、この制度ができると、家を建てる際には確認申請を町に提出しなければならず、家を建てる前に、道路や水道の有無の確認ができ、その辺がクリアできないと家が建てづらくなります。現在、急斜面等に別荘が建っているところがあるが、消防車等が入れないと大変なことになる。今、準都市計画の制定に向け北海道と協議しているところです。ただ、北海道も国と協議することとなり、時間がかかることが予想され、平成20年中に出来るかが微妙なところでありますが、近い年度には出来ることになると思います。話に進展がありましたら報告致します。

会 長 他に何かありませんか。

会 長 (1)から(7)まで審議して頂きまして有難うございました。以上をもって、第4回洞爺地区地域審議会を終わります。

閉会 17:25